

自動車の検査受検・登録申請で来庁される皆様へ

全国を対象に緊急事態宣言が発令され新型コロナウイルス感染防止のため、不要不急の外出自粛が要請されているところです。

当支局では、館内の換気、消毒液の設置、ビニールカーテンの設置、3密を避ける呼びかけなど、感染防止対策を行いつつ、検査・登録業務を行っておりますが、緊急事態宣言期間中は、急ぎではない受検・申請の来庁は避けていただくか、最小限の人数でお願いいたします。

特に月末時期は、申請が集中し窓口が大変混雑するため、3密の状況となる危険性がありますので、来庁を避けていただきますようお願いいたします。

皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

和歌山運輸支局